

年金記録は、 人が生きてきた「証」

I

馬渡 徳子

今号からは、三人の年金にまつわる患者さんのエピソードをご紹介します。

三人の患者さんには、明確なご意向がありました。私は、「この事実を、できるだけ広範な国民や、社会保障分野で働く人々に、先ずは知らせたい。自分と同じような状況にある方々に、どうか、今、このまま諦めないで。と伝えたい。」との、患者さんのご意向を、どのような手段で自分の言葉で表明するかについて、個々の患者さんと相談してきました。新聞投稿、患者会

での発言、担当の医療ソーシャルワーカーが所属する様々な学会や研究会での支援実績報告又は共に報告、ヒューマンライツネットワークに所属する大学研究者や弁護士等とチームをつくって支援する行政不服審査とそのプロセスを経ての民事裁判……。いずれも、「この案件は、当事者である患者さんが主役である」という態度が支援者チームにぶれないように心がけて、私は「応援団長という立ち居地」で支援を継続しています。

そこで、一回目は、全盲の視覚障害のある方が登場します。以下の文章は、口述筆記で視覚障害者の代読代筆支援を行う専門のヘルパーと社会保険労務士と私が起こしたものです。

それでは、ご紹介しましょう。

皆さんは、ご存知でしょうか？

日本にかつて 2200 近くあった厚生年金基金が 500 近くまで代行返上・解散し、そのために、その加入者だった方々に、次々と年金受給の併給調整がなされていることを。

年金受給額の減額程度は、それぞれの加入していた厚生年金基金によっても異なるそうですが、私の場合は、年間約 90 万円、月額にして 7.5 万円の減額になることが、最近判明しました。私のように、在職中に障害年金を受給しながら、定年まで就労した後に、65 歳を迎えた障がいのある方や、遺族年金を受給していた方々に、最も年金減額の影響があった様です。

私は、全盲の視覚障害者です。通知文書が届いても、代読代筆ができる専門のヘルパーに依頼しないと、様々な行政手続きが正確に行えません。何度も年金事務所に相談に出向き、加入していた破綻・解散した企業の厚生年金基金の担当者にも問い合わせましたが、なんとも理解できない内容でした。約半年間、我慢するしかないのかなと自分の気持ちを隠していました。けれど、視覚障害者協会職員・当事者の会

を通じて今のソーシャルワーカーに出会うこととなり、思い切って打ち明けることにしました。

そこで、担当のソーシャルワーカーを通じて、そのソーシャルワーカーが加入する石川県医療ソーシャルワーカー協会の顧問社会保険労務士に相こが判明、しかしながら「救済措置が全くない」ことも判明しました。怒りのやり場がありません。

「厚生年金基金に加入していない方々から見れば、私たちは確かにこれまで優遇されていたのだから、諦めて下さい」と言われても、「これからの具体的な老後の生活設計が本当に狂ってしまい、途方に暮れた」という気持ちがある正直な気持ちです。

また、このことにより、基金支給分が社会保険庁からの支給に変わること、私には三つの選択肢から、その中でも一番有利な組み合わせを選択することになりましたが、支給額だけに所得税や住民税、介護保険料や医療保険料にも影響が出るので、慎重な選択が必要でした。

今回この事を、皆さんにお伝えしたかったのは、国の政策の破綻がこのように国民一人ひとりの生活に影響するという事と、該当する方々には、どうか諦めずに、身近な専門職の方にご相談して頂きたいということです。

私は、この事実を世間の皆さんに知っていただき、同様の状況にあり不益を被った方々と共に、民事裁判を残りの生涯をかけて取り組もうかとも考えています。